

農政産業観光委員会会議録

日時 令和4年3月7日（月） 開会時間 午前9時55分
閉会時間 午後3時44分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 鷹野 一雄
副委員長 大久保俊雄
委員 河西 敏郎 山田 一功 浅川 力三 宮本 秀憲
山田 七穂 臼井 友基 飯島 修

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

農政部長 坂内 啓二 農政部理事 清水 一也 農政部次長 三井 一
農政部技監 中村 毅 農政部技監 武井 和人
農政部参事（農業技術課長事務取扱） 斉藤 修
農政総務課長 渡邊 喜彦 担い手・農地対策課長 功刀 徹
販売・輸出支援課長 石川 英仁 果樹・6次産業振興課長 塚原 卓郎
畜産課長 渡邊 聡尚 食糧花き水産課長 近藤 隆
農村振興課長 雨宮 真一 耕地課長 茂手木 知

産業労働部長 小林 厚 産業労働部次長 丹沢 竜
産業政策課長 山岸 ゆり 成長産業推進課長 若月 衛
産業振興課長 三科 隆人 労政雇用課長 渡辺 一秀
産業人材育成課長 入倉 由紀子
労働委員会事務局長 渡辺 真太郎 労働委員会事務局次長 深澤 恵子

議題

（付託案件）

- 第 1 号 山梨県畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行条例制定の件
- 第 3 号 山梨県附属機関の設置に関する条例中改正の件
- 第 9 号 山梨県職業能力開発促進法関係手数料条例中改正の件
- 第 16 号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件
- 第 38 号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件
- 第 41 号 国営土地改良事業完了に伴う市町村負担の件
- 請願第3—5号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めること
について

（調査依頼案件）

- 第 21 号 令和4年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの
- 第 25 号 令和4年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
- 第 32 号 令和4年度山梨県営電気事業会計予算

- 第 33 号 令和4年度山梨県営温泉事業会計予算
第 34 号 令和4年度山梨県営地域振興事業会計予算
第 156 号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。
また、請願第3-5号については、継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 午前9時59分から午前11時55分まで農政部関係、休憩をはさみ、午後1時14分から午後3時44分まで産業労働部・労働委員会関係の審査を行った。

主な質疑等 農政部関係

※調査依頼案件

- ※第 21号 令和4年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（やまなし食農菜園教育モデル実践事業費について）

山田（一）委員 農の3ページです。この、やまなし食農菜園教育モデルは、すごくよい事業で、こういう事業がもっと早く出てくればよかったなと思っています。一般質問で質問させていただいたように、日本民族は土とともに生きてきたということがあるので、最近の子供たちに、こういうところも教育していかなければいけない。大体は、田植えをして、刈り取りをして終わりなので、その間を抜いている。そういうことも含めると、予算は少ないと思うのですが、もう少し細かな事業内容を教えていただけませんか。

渡邊農政総務課長 我々が新規事業ということで考えております食農菜園教育は、小学校の総合学習の時間などにおきまして、これまで学校菜園というような形で、学校の中で小さく栽培するというのはあったと思うのですが、これを、近隣の田畑をフィールドにしまして、地域の農産物をみずから育てて、成長の様子を細かく観察し、収穫して、最後に料理をして、おいしく食べるまでの体験を、年間を通して提供していきたいと考えております。

本県には、ブドウや桃を初めとした全国に誇る農畜水産物がございしますが、それらの栽培に加えまして、未来につながるような先進的な取り組み、4パーミル・イニシアチブやスマート農業の取り組みなども盛り込んで、本県農業の魅力を伝えていきたいと考えております。

山田（一）委員 少し総花的なので、ある程度具体的に説明してくれませんか。

渡邊農政総務課長 具体的な内容でございますが、予算を御承認いただいてから具体的に動くということになりますけれども、今想定しておりますのは、県下4圏域、農務事務所が4つございますので、それぞれの地域の小学校にモデル校をお願いしまして、県の普及指導員等を派遣して、その地域の特産物に対して「栽培から収穫、食べる」までの取り組みを支援していきたいと考えております。

具体的に、まず峡東地域は、現在、世界農業遺産の取り組みの中で、いろいろな農業教育を行っておりますので、その中で実績があるような学校について、春のブドウのジベレリン処理から冬の剪定枝の4パーミル・イニシアチブまでを盛り込んだ農業教育をやっていきたいと考えております。

そのほか、峡南地域には伝統野菜もございますし、中北地域ですと、北杜市は水稻などもございますので、そういったところで、現在取り組まれている小学校などをターゲットにして、まずモデル校のお願いをして、そこに県の普及指導員を派遣して、年間を通して、さまざまな要素を盛り込んだ農業教育を行っていききたいと思います。

さらに、それを動画などに記録をしまして、県内のほかの小学校へも、こういうことをやっていますよということをPRし、いずれは県外へも波及させていきたいと考えております。

山田（一）委員 うまくいくといいなと非常に期待しています。

私が関係している児童養護施設では、春の田植えの前にジャガイモを植えて、田植えのころに芋を掘って、傷ついた芋はそのままカレーに入れて、あとは、ふかし芋ですね。そして、取り入れのときには、ちょうどサツマイモの収穫の時期なので、植えてある。そして、稲刈りをする。その間に、8月の一日ぐらいしかなのですが、田の草取りをして、一緒にサツマイモのうねの草取りもするというので、普通は機械でやるのですが、あれを手でやるのは結構大変で、ハーベスタはそのためのわずか1時間か2時間のために、毎年整備してやっています。そして、上がった米をすぐ精米所へ持って行き、新米にして「これが、みんなが植えた、刈り入れした米だよ」と言って新米を食べてもらう。そこまでやって、初めて子供たちもわかると思うので、私は、これに非常に期待しておりますし、モデル校4校で、その後ふえていって、そうすると耕作放棄地は無理にしても、遊休農地の活用につながっていけばいいなと。

今、ウクライナへの侵攻で、食糧危機というものが間近に迫っている可能性もあります。だから、そういう意味でも、子供たちに最低限の生活の糧をやる効果はあると思いますので、ぜひ、そのことも含めて、留意してやっていただきたいと思いますが、最後に一言お願いします。

渡邊農政総務課長 委員から御指摘いただきましたように、この事業を通じまして、子供たちが食と農への理解を深めていくことは、やり抜く力ですとか、自己肯定感、何より郷土愛を育むことが期待できると思っております。

いずれ農業を支える担い手につながってくればいいなとも思っておりますし、都会に出ても、こういう経験で、いずれは山梨に帰ってきて、農業をやってみようというような子供が育ってくればいいなと思っておりますので、全国に誇れる農業教育になるよう、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

（繭糸流通指導事業費について）

山田（一）委員 農の49ページ、食糧花き水産課の蚕糸業指導費ですが、一般質問でも言ったように、我々の時代は養蚕で、特に旧双葉町は養蚕でしたので、強い思い入れもあって、あの苦労を思い出していました。あの苦労があったから、果樹や水稻などほかの作業は比ではないと思いました。あのときの、お蚕がひきると

きの労働集約は、本当に大変な思いをしたのですが、まだ蚕糸業があるということも含めて、ちょっと驚きだったので、現状と、わずか20万円の予算ですが、どういう使い方をするのか、御説明いただけませんか。

近藤食糧花き水産課長 本県の養蚕農家でございますけれども、まだ、しっかり頑張っている農家さんがおまして、令和2年度は9戸の農家がやっております。

この事業費でございますけれども、これは生産者の方々が先進地等を視察、また栽培技術等についての勉強等を行うための事業費ということでございまして、若い方も入りながら、特に、郡内では織物がございまして、産業と連携しながら、養蚕のさらなる活性化を図るということで、小規模ですけれども、非常に頑張っているという状況でございます。

山田（一）委員 御存じのように、水稻も天皇陛下の一番主要な用務で、蚕糸はどちらかというところと皇后様のお役ということでありました。古い話で申しわけないのですが、我が日本民族の伝統がここにある。この課は、かつて「蚕糸」が冠についていました。「食糧花き」の前に「蚕糸業」が、まさに、この課の名前だったと思うので、ぜひ、その伝統を絶やさないような御支援をお願いして、部長に一言いただいていいですか。

坂内農政部長 先ほどの食農菜園教育につきましては、「スマホをいじるより、土をいじろう」という明確なコンセプトがあります。子供たちに土に触れていただくことで、例えば、峡東地域では、果樹栽培が地球温暖化の抑制に貢献しているということで、子供たちに実際に草生栽培から無煙炭化機を使って炭化の実験を行い、あとは生物多様性もこんなにあるという理科の要素など、いろんな要素を加味して総合的に勉強してもらい、最後は自分たちでまとめていただき、某氏にプレゼンさせようという企画をしています。

あと、お米の関係は、北杜市でやるのですが、農薬にも肥料にも頼らないすばらしいお米を、日本一の米をつくらうじゃないかということで、子供たちと一生懸命やって、いろいろ勉強して、またどこかで大きくPRをする。

要は、子供たちが一生懸命やっているということを皆さんに知らしめてPRをするのと同時に、子供たちも農業教育を通じて失敗を学び、あるいは生命の力強さを学んでいただくことによって、先ほどの自己肯定感を高めるとか、最初から最後まで自分たちの力でやるという、やり抜く力を身につけ、必ずしも全員が農業を継ぐわけではないですけれども、山梨の特産品をしっかりと学んで、山梨で育ったことに誇りを持ち、地元愛を醸成できるような環境づくりをしっかりとやっていきたいというのがあります。

それと蚕糸の話ですけれども、農水省でも蚕糸局というのもありましたし、戦前は本当に稼ぎ頭で、日本の輸出産業の中心だったので、そういう伝統も踏まえつつ、今、養蚕業は本当にだめになってしまっているわけですが、ただ、シルクの関係は、例えば、人工血管に使えるとか、いろんな要素もありますし、葉っぱについても、今は健康茶ということで、山梨県でも、健康産業でお茶の生産なりを双葉でやっていらっしゃる。すごく伸びていますので、そういった中で、伝統もしっかり、こういう経緯があって日本が成長してきたんだということもしっかり学びながら、後世につなげていければと思っています。

（やまなしリフレッシュ農泊推進事業費について）

大久保副委員長 農の51ページ、農林振興課の、やまなしリフレッシュ農泊推進事業費について何点かお伺いします。

先ほどの説明で、地域経済、農村地域の疲弊ということで、活性化と所得向上という説明がありました。確かに、我々もあれを見て、速効性と確実性のある事業が必要と思いました。農泊として事業者が行う企業向けリフレッシュプログラムを、今年度は新たに開発支援にということでございましたが、もうちょっと掘り下げて、事業の概要と具体的な内容をお伺いしたいと思います。

雨宮農村振興課長 農泊につきましては、これまで、農泊事業者に対しまして、都市部の個人ですとか家族、それから外国人などの観光やレジャーを目的としました農泊プログラムの開発に支援をしてまいりました。

このような中、昨年、農作業のストレス軽減効果を計測しておりました順天堂大学の先生の研究で、農作業がストレスを下げ、さらに幸福度を上げるといったことが実証されたところでございます。この結果に着目しまして、農作業自体を売るという考え方で、これまで是一般の方たち向けだったのですが、企業の福利厚生の一環としまして、社員の心身のリフレッシュなどに活用できる企業向けの農泊体験プログラムの開発を支援していこうといった事業でございます。

大久保副委員長 これからの旅行形態は、パッケージや団体旅行よりも、まさに、このリフレッシュがターゲットになります。そうすると、山梨のように、いろいろと自然を体験できる場所はないということと、今はストレス社会で、ストレス解消イコールリフレッシュということで、私は目のつけどころが非常にいいかなと思っています。山梨県の活性化として大きく広がると思います。プログラムとして開発を支援するということですが、もう少し具体的な事業の内容について、農作業体験だけにとどまるのか、先ほど部長が言われたように、農、福、教、そして観光という部分でいろいろな切り口での進め方があると思いますが、そこら辺を、もう一回お願いします。

雨宮農村振興課長 具体的な事業の内容ということですが、農泊の事業者に対して、農作業のストレス軽減効果についての講習会を開催していきたいと考えております。

それから、どういったプログラムをつくるのかというプログラムの策定セミナーを開催しまして、体験する作業の違いによってどうだろうとか、体験する対象者、年齢、性別、住んでいるところなど、大学の研究成果には、そういったことの違いによる作業の違いというものも成果にありますので、そういった体験などのコンテンツごとの心身への効果などについて、専門家からアドバイスをいただきながら、地域の特性を踏まえました、果樹地帯だったら果樹の体験ですとか、野菜地帯だったら野菜の体験といったような特性を踏まえた農作業や自然体験のほか、先ほども出ました耕作放棄地の草刈りだとか、4パーミル・イニシアチブの体験なども取り入れまして、プログラムの開発を支援していきたいと考えております。

また、策定されたプログラムにつきましては、首都圏の企業を中心にマッチングを行いまして、モデルツアーを開催したいと考えております。

なお、ツアー実施には、企業にもアンケートをとりながら、プログラムの今後のさらなる磨き上げを行いまして、ほかの地域へと横展開ができればということも考えております。

大久保副委員長 初年度なので試行錯誤もあろうかと思いますが、初年度に何企業、何人、幾らぐらい地域経済の活性化や取り組みを行うのか、そういった数値目標の具体的な数字があれば教えてください。

雨宮農村振興課長 初年度ということもありまして、農泊に関心のある方や農泊を既にやられている事業者の方がどのくらい集まっていたか、ちょっと未知数なのですが、県といたしましては、県内を4地域に大きく分けており、その4圏域でそれぞれ1つずつのモデルツアーを実施できればいいかなと考えております。大体の規模といたしましては、宿泊施設のキャパシティの関係もありますので、1回につき5名から10名ぐらいの方たちに泊まっていたら、それを今後何回か繰り返していければというイメージを持っております。

大久保副委員長 私は、リフレッシュといえば、大地の恵みである温泉を体験して帰っていただくのがいいと思います。私としては、大きいお風呂が一番のリフレッシュになる部分があるのですが、この辺はいかがでしょうか。農作業体験プラスアルファで、そういった部分が1つでもいいから落とし込めればと思いますが。

雨宮農村振興課長 リフレッシュ効果の一つに、温泉体験の効果が含まれておりまして、農作業の体験、自然の体験、スポーツ体験など、その中に温泉体験もありますので、コンテンツの一つとして含めていくことについて、今後いろいろな農泊事業者から出てくるかと思えます。

大久保副委員長 旅行には、エージェントが入っています。法人担当のエージェントが入っていることもあるし、一番先に言わせていただいたように、農、観、教育などがイニシアチブをとって誘客につなげるのか。また、いろいろなお客さんを受け入れるのであれば、観光協会や旅館組合などもあるので、効率よく進める方策は幾つか考えられます。同じ立場だとなかなか進まないケースもあると思うのですが、実効性や確実性のある手段を、どこが主導して、部局横断的にというのも必要だと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

雨宮農村振興課長 これまでも農泊事業の推進につきましては、観光部や観光推進機構とも連携をとらせていただきながら進めさせていただいております。この事業につきましても同様に、県の観光サイドと連携させていただきながら進めていきたいと考えております。

（ワーケーション利用者農作業体験メニュー開発支援事業費補助金について）

浅川委員 農の10ページ、担い手・農地対策課のワーケーション利用者農作業体験メニュー開発支援事業費補助金について、ちょっと説明をしていただきたいと思えます。

功刀担い手・農地対策課長 ワーケーション利用者農作業体験メニュー開発支援事業ですが、これは本年度から開始しております。コロナ禍ということで企業の働き方も変わってきているということで、二地域居住、ワーケーションを含めて、地方にいながらも仕事ができることが多くなってきました。そのため、そういった方々をターゲットに、地方にいながら通常の仕事はリモートで行い、その間、農作業に取り組んでいただいて、半農半Xというか、そういったものを目指すということで、そのための受け入れ側のメニュー開発を支援したということでございます。ちなみに、今年度につきましては、笛吹市と北杜市で実施しております。

浅川委員 大変よい取り組みだと思っておりますし、ワーケーションということで、先ほどの大久保委員の質問とのつながりもあるのかなと思っております。この辺をしっかりとやっていただきたいと思えます。

先ほど北杜市と笛吹市でとおっしゃいましたが、具体的にどんな取り組みを考えているのですか。

功刀担い手・農地対策課長 今年度が北杜市と笛吹市ということで、それぞれ地域の特色がございます。笛吹市につきましては果樹を中心とした農作業体験、北杜市につきましては野菜を中心とした農作業体験を実施したところですが、事業者さんによりましては、農作業体験とワーケーションができるような施設を持っている方もおいでになりましたので、そういったものとも組み合わせる中で、メニュー開発を行ってきております。

来年度につきましても、2カ所の市町村で事業展開をしていきたいと考えております。

浅川委員

本当によい取り組みだと思います。私は、観光の立場から、ワーケーションの意見交換を2回ほどしましたが、農政のほうもしっかり参加をしていただきまして、よい取り組みかなと思っております。ちょっと予算は少ないですが、農業の体験等々も特性ある部分でいけると思います。たまたま今、北杜市のラジウム温泉がワーケーションで取り進めているのですが、先般の意見交換会の中でも、地域の農業者が「特徴ある野菜があるんです。ハナマメというんですけど、標高1,000メートル以上でないとい豆ができないんです」とおっしゃっていました。そんな方たちと都会の方たちとの交流の場が持てるようなところまで来ているのですが、これは本当に積極的に取り入れていただきたいと思っておりますし、私も、これは非常によい取り組みだと思っておりますから、このことについて、観光もちょっと入ってしまうのですが、部長の積極的な御意見をお伺いしたいと思っております。

坂内農政部長

リフレッシュ農泊推進事業ですけれども、先ほど、今までは農産物を売ってきたけれども、農作業自体を売るという説明がありました。具体的には、順天堂大学の先生の話によりますと、ストレスホルモンであるコルチゾールと、幸せホルモンであるオキシトシンという物質があって、それらを、唾液を取って調べられるということが得られました。要は、農作業などの体験をしていただいて、やればやるほどストレスが軽減するという実証実験も兼ねて、多くの方にお越しいただいて、ストレスを見える化する。要は、山梨に来れば来るほど、そして温泉につかっただけであればいただくほど、その数値が改善していくのを見てもらい、通常は農泊ですと家族で来られるということで土日になるのですが、それとは分けて、できるだけ平日に都会から、ちょっと疲れぎみな方を招いて、元気になってもらって、また東京なり首都圏に戻ってもらう。山梨が再生工場だと思っていまして、すごく元気になってもらって、東京で再度頑張ってもらうというような格好に位置づけたいと思っております。企業の側からしても、CSRというところで、耕作放棄地に対して積極的に関与している。あるいは担い手不足を解消しようとしていただくことで、企業のブランドイメージを上げていただき、お互いがウインウインな関係で、企業の福利厚生の一環で来ていただくので、お金もしっかり落としていただくというようなことをやりながら進めていきたいと考えています。

ワーケーションのほうは、今年度からやっているわけですがけれども、これはコロナという非常に厳しい状況を受けて、新しい働き方が求められている中で、半農半Xや、仕事をしながら二拠点居住をやることによって、また新しい独創的なアイデアが生まれる。あとは豊かな農のある暮らし、ライフスタイルの追求なども含め、山梨ならではの、要は、東京から非常に近いという地の利を生かして進めていくところで、全国的にもPRできるような施策にしていきたいと

思っていますので、しっかりやらせていただきたいと思います。

（県営土地改良事業費について）

山田（七）委員 課別説明書、農の56ページから57ページ、県営土地改良事業費について幾つかお伺いしたいと思います。

私の地元、葦崎でも、圃場整備、農道整備、また農業用ため池の防災工事など、県によって、さまざまな土地改良事業が進められています。龍岡地区も、かなり広い範囲で圃場整備をしていただいて、特に分散化されていた田んぼなどが、しっかりと集約化されて、これから効率的な農業ができるという状況です。農地をしっかりと集積し、効率化して農業を進めていただくことが、これからの農業の発展につながっていくと思いますし、こういった事業が重要だということは十分に認識しておりますので、この点について、いろいろと聞いていきたいと思っています。

まず、葦崎市の円野・清哲・神山地区で進められている、中山間地域総合整備事業武田の里地区の現在の進捗状況についてお伺いさせていただきたいと思っています。

茂手木耕地課長 中山間地域総合整備事業武田の里地区の進捗状況につきましては、令和3年度末時点で、事業費ベースになりますがおおむね半分、ちょうど50%の進捗となっております。

山田（七）委員 昨年11月に当委員会でも現地視察をさせていただいた葦崎市清哲の中谷地区でも圃場整備が進められていると思いますが、視察した際、地元の方に「なかなか進捗が進んでいない」というようなお話を伺いました。この地域は、本当に農業に対して熱意を持っている方が多いのですが、やっぱり高齢化が進んできていて、早く整備を完了していただいて、しっかりと農業をやっていたかないと、だんだんと、その心も折れてきてしまう。そういった中で、おとし、山田一功委員が議長をやられていたときに、地元の方が、農地の進捗の早期解消に向けて要望を行っていただいて、かなり御尽力をいただいたという中ではあるのですが、中谷地区の現在の状況、また、これからどのように整備を進めていくのか、その点についてお伺いいたします。

茂手木耕地課長 中谷地区の圃場整備につきましては、県道葦崎南アルプス中央線を挟みまして山側の工区と川側の工区の約21ヘクタールで行う計画のもと進めてまいりました。平成30年度より、県道の下側、釜無川に寄ったほうですけれども、約14ヘクタールの工区に着手をいたしましたけれども、一部土地の所有者から工事への御理解がいただけなかったことで、今、委員から御指摘いただきましたように、予定より進捗がおくってしまった状況でございました。

しかしながら、地元の役員さんなど、皆様の協力をいただきながら、その問題に対応してきました結果、解決の運びとなりまして、現在も鋭意工事を進めているところであります。こちらの県道より川側の工区につきましては、来年度末の完成を予定しているところでございます。

また、県道より上側の山側の工区になりますけれども、こちらは7ヘクタールほどございますが、令和4年度は埋蔵文化財の確認調査を行わなければならないということで、その作業を行いまして、地元とも意思の疎通を図りながら、令和5年度までに工事着手、面積が7ヘクタールほどございますので、令和7年度末までの完成を目指して進めていければと考えております。

山田（七）委員 この辺は本当に要望が強いので、ぜひとも早期の完成を目指して、予算の確

保等をしていただければありがたいと思います。

最初の質問で、中山間地域総合整備事業武田の里地区は、令和3年度末で50%の進捗とお伺いしたのですが、武田の里地区全体の整備につきまして、今後のロードマップをお伺いいたします。

茂手木耕地課長 中山間地域総合整備事業武田の里地区につきましては、事業の開始から一定の年数が経過していることから、今後、地元や葦崎市と話し合いや協議を重ねながら、外部の有識者による公共事業評価委員会に諮った上で、事業計画の精査や見直しを行うこととしております。

それらの作業を行った上で、令和10年度の事業完了を目途に、今後、取り組んでまいりたいと考えております。

山田（七）委員 次に、農の57ページ、耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業についてお伺いいたします。

配付された公共事業箇所表によりますと、令和4年度に葦崎市の旭地区で事業が行われることになっていると承知していますが、具体的な内容についてお伺いいたします。

茂手木耕地課長 今、委員から御質問いただきました耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業の旭地区につきましては、葦崎市の旭町上條南割地内におきまして、地域に介入する耕作放棄地の解消であるとか、その有効活用に向けて、主に26ヘクタールの圃場整備を行うこととしております。

全体事業費は約11億円を想定しておりまして、事業期間は来年度の新規事業ということで、令和4年度から令和11年度の約8ヵ年を予定しております。

山田（七）委員 公共事業箇所表を見ますと、令和4年度の内容が測量設計一式で、予算額が3,288万円となっていますが、これは令和4年度に測量がしっかりと完了して、その後も引き続き工事に着手するという考えでよろしいのでしょうか。

茂手木耕地課長 委員御指摘のとおりでございまして、令和4年度内には測量設計をしっかりと取りまとめ、令和5年度から工事に着手できるよう、とにかく圃場整備をやりますには、地元との丁寧な話し合いが重要でございまして、その辺も適切に進めてまいりまして、令和5年度に工事着手となるよう、来年度調整していきたいと思っております。

山田（七）委員 最後に、先ほどの答弁の中で、耕作放棄地の解消というところで、この整備が進められていくというようなお話があったのですが、その整備が進められた後、具体的にどのような活用が見込まれているのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

茂手木耕地課長 整備後の農地の活用につきましてですが、この地域は梨北米の産地ということで、規模を拡大したいという地元の農家さんもいらっしゃいます。そのような担い手となる方々へ、まず農地を集積するのが一点。

そして、若干高齢化等も進んでいて、農地を貸し出したいという希望をお持ちの方もいると承知しております。その中には、地区内から新規参入を希望する法人もあるということも伺っており、そのための話し合いを進めておるところでございまして。そのような法人と地元の方々とのマッチングを丁寧に行った上で、円滑に参入できるよう、圃場整備とあわせて進めてまいりたいと考えております。

山田（七）委員 これは、あくまでも私の要望です。これからの農業は、高齢化してきていますし、早期の基盤整備は本当に重要になってくると思います。予算確保という非常に難しい問題もありますけれども、できれば地域のニーズというか希望をしっかりと聞いていただいて、地域に根差した農業ができるよう、ぜひとも整備を進めていただきたいと思います。これは要望ですので、質問を終わらせていただきます。

（農村女性活動推進支援事業費について）

飯島委員 農の23ページ、農業技術課の農村女性活動推進支援事業費について伺いたいと思います。

農業の世界にも男女共同参画という観点があるので、内容に女性リーダーを育成するという目的があります。それと、セミナーの開催、女性専用トイレ、更衣室等の整備支援等という具体的な内容が書かれています。ということは、地域農業の指導的役割を担う女性リーダーというのは、関係している農協の団体とか、ちょっと違うけど農業委員会とか、そういう公的な団体に準ずるようなところの女性リーダーを育成するという解釈でいいですか。

斉藤農政部参事 委員御指摘のように女性リーダーは、JAや農業委員会といった、さまざまな組織・団体にもいらっしゃいますけれども、こういう方々だけではなく、地域の中で積極的な仲間づくりとか、あるいは営農をしている意思のある方は、今回の事業の、例えば、研修会やセミナーのターゲットになるということでございます。

飯島委員 頭の中が整理されました。というと、事業内容の女性専用トイレとか更衣室等の整備というのは、一般の農業をやっている方にそういう施設があるかないかということ、ない方もいるわけですね。こういう内容を拝見したので、そういう団体とか法人がターゲットなのかなと思ったのですが、その辺の整合性はどうか考えたらいいですか。

斉藤農政部参事 この事業のメニューの中で、主に圃場に設置するトイレをモデル的に何カ所か整備できる予算を盛っております。こちらのほうは、女性が農業へ携わる場面で、トイレは結構大きい問題でして、特に、営農地が遠隔地になればなるほど不便が生じるという状態でございます。

今回のセミナー対象者のみという話ではなく、そういった御不便があるような方に、トイレの設置にはいろいろと法律とか難しい問題も幾つかありますが、御希望のところへ、予算の範囲内でトイレを設置できればと考えております。

飯島委員 それも頭の中が整理できました。おっしゃるとおり、今、公共トイレ等の環境整備に関する政策提言案作成委員会があつて、この3月に提言するのですが、特に女性は、トイレに神経質というか、感覚的に男性よりもとても重いところなので、ありがたいなと思います。

ところで、女性リーダーを育成するという大事な観点ですが、現状、山梨県の農業、地域農業にかかわる、あるいは個人農業をやっている方、農業を好んでやっている方、あるいは、なりわいでマスト的な方もいると思いますが、男女共同参画ということも含めて、当局も女性が少ないという感覚だと思いますが、現状、女性がどのくらい少ないのでしょうか。女性リーダーも含めて、女性がかかわる農業にするため、どのくらいの割合がいいとか、そういうのはあるのですか。

斉藤農政部参事 統計上、女性リーダーと言われるのは、先ほど委員御指摘のように、例えば、農業委員会の委員に、どの程度そういう方が登用されているのか。あるいはJAの理事とか、そういったものは、一応数字的なものがございます。ただし、全国的にそれを何割にしろという基準はありませんので、少なくとも、私たちが思っているのは、各市町村の農業委員さんに1名以上の方という希望的なものを持っておりますけれども、現状、具体的な目標の設置というものになっているものではないということでございます。

飯島委員 いわゆる株式会社などとは違いますので、何が適正かというのは、これからのことだと思います。ただ、参事がおっしゃったように、やっぱり一人ぐらいいないきゃいけないと思います。それが取っかかりになって、いろんな女性の希望者とか、人が集まれば質も高まるということもありますので、いい取り組みじゃないかなと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※付託案件

※第 1号 山梨県畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行条例制定の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 38号 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 41号 国営土地改良事業完了に伴う市町村負担の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

宮本委員 (4パーミル・イニシアチブへの寄附について)
端的に2問、聞かせていただきます。
2月補正で、4パーミル・イニシアチブについて、たしか250万円でしたかね、ヤフーから寄附があったと聞いて、非常に関心がありました。こういった脱炭素に対して、寄附も含めて、ふるさと納税とかでもらえる環境にあるのかなと感じております。
それに鑑みて、特に、今、県としても、ふるさと納税をふやしたいと言っているのは承知しているのですが、政府としては、4パーミル・イニシアチブは、脱炭素に対しての一つの大きな政策だと思うので、こういったものをもっと押し出して、そこに対して企業版ふるさと納税などをもらっていくといった考え方は検討されているのでしょうか。

斉藤農政部参事 企業版ふるさと納税につきましては、先般、令和3年度の部分になるのですが、実はヤフー株式会社が、企業版ふるさと納税で全国のそういう取り組みをしている地方公共団体、県とか市町村を募集していきまして、そちらへ本県も応募をしたところ、約1,000万円の企業版ふるさと納税をいただいたところ

です。
それは、ヤフー株式会社の独自の取り組みということでやっておりますけれども、本県としましても、脱炭素社会の実現や地球温暖化の抑制ということに、農業場面からもアプローチしていく取り組みが非常に重要だと思っておりますので、今後、そういったものがありましたら、積極的に申し込んでいくことと、あと、これは事業者さんごとと言いますか、県のふるさと納税の担当部局とも相談の上ですけれども、例えば、4パーミル・イニシアチブを実践して生産された農産物を返礼品等へ活用していくという方法で、ふるさと納税、あるいは企業版ふるさと納税への活用の展開をしていければと考えております。

宮本委員 ぜひ、積極的に進めていただければと思います。
あと、先ほど農泊とかワーケーションについて各委員から出ていましたように、これも結構ふるさと納税の枠として使いやすいのかなと思いますので、ぜひ、そういったことも進めていただければと思います。

(耕作放棄地について)

もう一問。今、県内の耕作放棄地は、県内農地のうちの何%ぐらいになっているのでしょうか。

功刀担い手・農地対策課長 耕作放棄地の面積ということですが、まだ令和3年度の調査の集計ができておりませんので、令和2年度末の時点ということになります。令和2年度末時点で荒廃農地の面積が、県下全体で6,695ヘクタールという状況になっております。

宮本委員 それは何%になりますか。

功刀担い手・農地対策課長 県の農地面積が2万3,400ヘクタールほどございますので、28.6%ぐらいということになります。

宮本委員 先日、とある山梨市の経営者で、農業生産法人で山梨に帰ってきて3年ぐらいで売り上げが2億円近くになるような人がいまして、その経営者から、なかなか農地を借りたり買ったりできないという不平不満をいただきました。このままだと県外に出ざるを得ないと言われております。農政部の皆さんは、まさに担い手とかを一生懸命にやっつけようと思っておりますが、そういった場合では、今のところ、県として、その方に対して何かサポートをしているのでしょうか。いろいろとあるのは承知していますが、耕作放棄地が3割近くまでふえている中で、事業を拡大していく経営者の方がなかなか借りたり買ったりできないところを、パッケージとして支援できないかなと思っているのですが、それについて、どのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

功刀担い手・農地対策課長 先ほど6,695ヘクタールというお話をさせていただきましたが、この面積の中には、完全に山林化になってしまった農地も含まれております。また、取りつけ道路がないところも含まれておりまして、そういったところは、利用がかなり難しい状況になっているのかなと思っております。

ある程度、再生できるのではないかとされている農地も、まだ約2,200ヘクタールくらい面積がございまして、そういったところにつきましては、農地中間管理機構を通じた中で貸し借りの推進を進めております。それにつきましては、各市町村の農業委員会等とも連携しまして、そういった事業につきましても市町村に業務委託等を行っております。そういった市町村農業委員会等とも連携しながら、担い手さんへのマッチングを鋭意進めているところでございます。

なかなか、担い手さんが求める場所や状況と、出てくる農地の条件が一致しないということもございまして、進みが悪いということも見受けられるわけですが、場合によっては基盤整備も入れながら、荒廃農地を解消した中で、担い手さんに使っていただくような取り組みを進めていきたいと思っております。

宮本委員 本当に一生懸命やっつけてくださっていることは承知しております。とはいえ、これだけ減っていく農地と、やる気があるにもかかわらず手に入れない人とのマッチングが非常に難しいのも承知しているのですが、ぜひ、部内で情報共有をしていただいて、やる気があって、しかも売り上げが伸びているようなところに、できるだけ農地が行き届くようにしていただければと思います。

主な質疑等 産業労働部・労働委員会関係

※調査依頼案件

※第 21号 令和4年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第

3 条債務負担行為中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（事業復活支援金等申請サポート体制強化事業費補助金について）

山田（七）委員 それでは、産の3ページ、事業復活支援金等申請サポート体制強化事業費の600万円についてお伺いいたします。

本県においては、まん延防止等重点措置の適応となっておらず、飲食店に休業要請等が出せないため休業要請金がもらえないという中で、今、非常に苦しい状況に立たされていると思いますが、それでも、県は国の事業復活支援金の利用を呼びかけて、申請相談体制の強化に取り組まれているということは、私も承知しております。

そこで、幾つかお伺いいたします。

コロナ禍において苦しんでおられる方に、1件でも多く事業復活支援金に申請してもらいたいと私は思っているのですが、そのためには、しっかりとした周知が必要になってくるのではないかと思います。この周知に対して、県では、どのような対応をしているのか、お伺いいたします。

山岸産業政策課長 事業復活支援金の周知ですけれども、まず、新聞への全面広告を複数回掲載するとともに、テレビの県政番組での放映、それからラジオでの周知、あとグリーン・ゾーン認証された飲食店に限るのですが、直接郵送やメールで通知を差し上げております。また、商工団体や経済団体を通じましての周知も考えられますことから、そちらにも協力依頼を出しているようなところでございます。

山田（七）委員 答弁のとおり、まさしく、新聞やテレビ、ラジオ等で、事業復活支援金の言葉を聞く、また、文字を目にするようになり、周知が進んでいると思います。周知が進むことによって相談件数がふえてくると思いますが、もし把握できているのであれば、現時点でどれくらいの相談や申請が来ているのでしょうか。

山岸産業政策課長 現在、補助を行っている商工会や商工会議所からの報告になりますが、2月中の相談件数は3,700件ほどとなっております。

申請自体は、それぞれ個人が電子申請等で行うため、実際の申請件数は把握できないという状況になっております。

山田（七）委員 当然、さまざまな媒体を通じての周知が進んでいく中で、今回の3,700件は、あくまでも把握できる範囲での相談件数だと思いますが、こういった周知が進むことによって、当然、商工会とか商工会議所の窓口へ相談が殺到していく。そういった中で、今回、この事業では、申請手をサポートする中小企業診断士等の設置等に対して助成すると書いてあります。これは、県内23商工会、また2商工会議所等に専用等の窓口が設置されているのではないかと思います。その状況についてお伺いいたします。

山岸産業政策課長 各商工会は、確定申告の時期とも重なっているもので、なかなかスムーズな相談に応じられないところもあると把握をしております。できるだけ事業者の皆様迅速な支援を行うため、まず、制度の入り口の、最初の相談等を受ける体制を整えるなど、商工会連合会や各商工会とも調整を図りながら、必要な支援を行うということで進めている状況です。

山田（七）委員 先ほどの答弁にもありましたとおり、今の時期は確定申告の時期とちょうど重なっており、商工会は非常に繁忙を極めていて、逆に、今は来てもらっては困るという雰囲気になっています。そこは、臨時職員などを配置して、相談体制を強化していただきたいと思います。逆に、商工会とか商工会議所に相談が行かないよう、もう少し窓口を幅広くつくっていただいて、相談体制を強化するという手もあると思いますが、基本的に商工会とか商工会以外のところで相談できる窓口があるのでしょうか。

山岸産業政策課長 県が設置しているというわけではないのですが、まずは、事業復活支援金の制度を理解しているかなどの事前確認という手続を登録確認機関で行っていただく必要があります。

この登録確認機関には、金融機関、税理士や行政書上、中小企業診断士などの各士業の先生方の事務所などが当たっておりますので、県では各団体へも相談への対応の協力のお願いの通知をするとともに、先ほど申し上げました周知の中でも、それぞれの事業者さんに伝わるよう、そういったところも窓口になっているということをお伝えしているようなところでございます。

山田（七）委員 相談窓口で相談が集中することによって、申請手続や申請までの流れが少し遅くなってしまい、それがもとで、給付までの時間が長期化してしまう。これは国の制度なので県がどこまで把握しているかはわからないのですが、事業復活支援金は、申請手続が完了してから支給に至るまで、どのくらいの期間になるのか、わかる範囲で教えていただければと思います。

山岸産業政策課長 経済産業省のホームページで今公表されているデータになるのですが、2月28日現在で、申請した事業者の約6割に支給済みという情報を得ています。

山田（七）委員 既に申請した方の6割が給付に至っているということで、申請までのスピード感が非常にあるのかなと感じます。

去年8月に、まん延防止のときの時短協力金が「まだ入ってこない」という苦情の電話が私のところにも来て、やっぱり各事業者さんは本当に苦しんでいらっしゃると思いますので、ぜひとも、一件でも多くの方に申請をしていただいて、事業復活支援金が支給されるよう、また、国に対して、支給までの期間をなるべくスピーディーにやっていただきたいということを、ぜひとも強く要望していただいて、次の質問に移らせていただきたいと思います。

（事業承継促進事業費（地方創生）について）

続きまして、産の15ページ、事業承継促進事業費の1,000万円についてお伺いいたします。

世の中は少子高齢化、人口減少、また職種が多様化していく中で、企業、特に中小企業が後継者不足によって廃業がふえてきている。本県においても、99%以上が中小零細企業ということであって、後継者問題の解消は、本県においても喫緊の課題だと思います。この点について何点かお伺いいたします。

本事業は本年度から行われており、先ほども説明をいただきましたけれども、もう一度具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

三科産業振興課長 本補助事業は、本年度から行われておりまして、やまなし産業支援機構に置かれます事業承継引継ぎ支援センターを活用して、具体的な承継計画の作成に取り組む中小企業を対象に、円滑な事業承継の実施に向けた取り組みを支援するものであります。

補助の対象となる事業としましては、第一に企業価値の簡易算定、第二に保有する技術ノウハウの整理、あるいは見える化した引き継ぎマニュアルの作成などです。補助対象経費としましては、これらに必要な専門家への委託料、謝金などとなっております。補助率は3分の2、補助限度額は50万円となっております。

山田（七）委員 一昨年あたりからコロナの影響の中で、中小企業の方々は、かなり経営的に苦しんでいる。当然のことながら、相談件数はふえてきていると思いますが、相談件数、また、コロナ禍においてふえたかどうかがわかれば教えてください。

三科産業振興課長 相談件数というお尋ねですけれども、今年度、相談窓口をワンストップ化しまして、事業承継引継ぎ支援センターとして対応しております。相談件数につきましては、2月末で276件となっております。昨年度が、年度末までで267件でしたので、昨年度よりふえております。それ以前の推移を見ましても大体200件強で来ておりましたので、今年度は相談がふえているということになっております。

恐らく、商工団体や金融団体などの支援機関と連携した診断などを実施していますので、そのことによって、事業承継の意識は非常に高まってきていると考えておまして、その結果、相談件数がふえていると理解しております。

山田（七）委員 本年度の2月末時点では276件ということですが、実際問題、相談を受けて、後継者不足解消に至った実績がわかれば教えてください。

三科産業振興課長 実績はどうなっているかというお話でございました。276件相談を受けております。そのうち、事業承継が成立して成約したものは30件に至っており、そのうち、親族内承継が10件、また、M&Aや第三者への承継が20件でございまして、こちらの成約件数につきましても、ここ3年ほどで10件、23件、19件と来ておりましたので、昨年度に比べても約1.5倍と、こちらのニーズが非常に高まっていると理解しております。

山田（七）委員 土曜日の日本経済新聞の中で、関東近県の中でも山梨県の後継者不在率の改善ポイントが、ほかの都道府県に比べて非常に高いということで、これは県並びに関係者の方々の物すごい御尽力のおかげだと思っています。事業承継の問題が解消した後、当然そのままというわけにもいかないですし、しっかりとしたアフターフォローが必要になってくると思います。

また、せっかく相談件数がふえてきて、それに対して、実際、解消につながったという件数もふえてきているので、できれば、この取り組みをしっかりとなお一層強力に推進していただきたいと思いますが、その辺を含めて再度御回答をいただいて、質問を終わりたいと思います。

三科産業振興課長 ただいま、お褒めの言葉もいただきましたけれども、実は、先週の金曜日に事業承継ネットワーク会議を行いまして、そちらで関東経済産業局からも、山梨県の取り組みは金融機関などを巻き込んで、あるいは商工会連合会も非常に一生懸命やっております、なかなか良い取り組みだということで褒めていただきました。

そういった中で、今、委員からの事業承継後もという御指摘ですけれども、基本的には、まず、日ごろから身近に接している商工団体の方、あるいは金融機関の方が相談支援に当たって、事業承継後におきましても、これらの支援機関が親身に対応し、きめ細かな相談の支援を行うことが大事かと思っています。

その上で、やまなし産業支援機構に置かれています、よろず支援拠点でありますとか、あるいは専門家派遣などの制度を使って、関係機関が連携してサポートに当たっていくことが重要かと考えています。

また、これ以外にも、事業承継の制度融資は利率を優遇しているところでもありますので、県のさまざまな支援制度、あるいは関係機関のさまざまな支援制度と人員を使って、今後も事業承継に取り組んでまいりたいと思っております。

（流通近代化対策費について）

飯島委員

まず、産の4ページ、流通近代化対策費の1億2,500万円余ですけれども、事業内容を見ると、なんとなく目的がわかる気もしますが、もう一度、対策費の目的を教えてください。

山岸産業政策課長 流通近代化対策費ですけれども、そちらにありますとおり、運輸振興事業費補助金ということになります。こちらの補助金は、運輸事業、特に営業用のバス、トラックの安全、また運送力を確保して、サービスの提供をスムーズに行うということで、必要な経費を補助するものであります。

飯島委員

おっしゃったとおり、私も、そういう安全な運行をするための補助金だと認識していました。事業内容として、ドライブレコーダー装着、睡眠時無呼吸症候群検査、低公害車導入等の三つが書かれています。これらのことにしっかり取り組むことによって、安全安心な業務をしてもらいたいということだと思います。

この三つの内容に至ったのは、これらが、まだまだ満足じゃないというデータがどこかにあると、私は思っています。トラック協会やバス協会では、ドライブレコーダーの装着、睡眠時無呼吸症候群の検査、低公害車の導入について、今、どういう状況でしょうか。

山岸産業政策課長 今の御質問は、具体的な数字ですとかデータというお話かと思えます。今手元にそういった数値等はないのですが、主な事業内容で上がっているものは、それぞれ運輸振興事業費補助金の中で、安全や事故防止、それから環境、エネルギー対策、それ以外にも活性化対策ですとか、幾つか、この事業で取り上げられるものがありまして、その中で主なものを載せているということです。

結構、バスやトラックなどで事故が起こったときに、その原因となるものを遡及いたしまして、その対策となるようなドライブレコーダーの装置であるとか、睡眠時無呼吸症候群の検査を行っているということで、主なものを載せさせていただきました。

飯島委員

この三つに限らず、目的に沿って使用できるということだと思いますが、一方、県内でトラック事業、あるいはバス事業をやっている方で、一般社団法人トラック協会とかバス協会に入っていないところもあるのですか。

山岸産業政策課長 個人でやられていて、入っていらっしやらないというような事業者もあるということをお聞きしておりますけれども、そちらにつきましても、こういった協会に入ることでのメリットもございますので、周知を図っていると把握しております。

飯島委員

公平性という意味では、入っていない業者について温度差はあろうかと思えます。しかし、放っておくよりは、手を差し伸べるべきかと思えます。逆に、課長がおっしゃったように、協会に入ってくださいことを促す方法もあるかと

思いますので、安全な走行のための対策費は、とても大事だと思います。

これは、マル新でも何でもないので、今までも継続して行ってきたのでしょうか。

山岸産業政策課長 これは、過去からずっと継続しているものでございます。

飯島委員 割合をどれぐらいに上げるかというのは、またお考えいただきながら、安全安心な走行をするよう、今後とも取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

（基盤的技術産業集積活性化推進事業費について）

次に、産の16ページ、甲府技術支援センター電波暗室整備事業費であります。

私ごとですが、私はサラリーマン時代が20年ありまして、今のKDDI、KDDというところに勤めていました。そこは電気通信事業をやっていますから、電波のことを結構勉強させられまして、電波という文字を見ると関心があるので、お伺いします。

電波暗室というのは、私は初めて聞いたのですが、何でしょうか。

三科産業振興課長 電波暗室とは、電子機器製品を開発するに当たりまして、電子機器が妨害電波により誤作動しないか、あるいは、つくった電子機器から妨害電波を発生していないかなど、電磁波による影響について安全基準を満たしているかの実証実験を行うための施設であります。

飯島委員 今回の支援センターには電波暗室が設置されていると聞いていますが、それはどういう状況でしょうか。

三科産業振興課長 現在、甲府の技術支援センターに簡易な電波暗室を設置しておりまして、県内の企業に貸し出しております。貸し出しは、かなり高頻度に利用されておりまして、利用時間につきましては、令和2年度が518時間、令和元年度、平成30年度は700時間を超える利用がありました。

コロナ禍で、令和2年度につきましては、利用制限をしている中で、これだけの利用時間がありましたが、コロナ禍以前で見れば、1日3時間以上の利用ということで、センターの中では利用が多い施設の一つとなっております。

飯島委員 今、説明いただいて、簡易な電波暗室でも、利用する人や利用機関がとても多いという説明がありました。

新たな電波暗室を整備する目的はなんのでしょうか。

三科産業振興課長 現在設置しております簡易な電波暗室は、まず、部屋のサイズが小さいということでありまして、国際的な基準の実験ができないということ。もう一つは、外部のノイズの影響を受けやすいので、その点についても精密な実験ができないということもありますので、国際基準に対応した電波暗室を整備したいと考えております。

飯島委員 説明いただきましたように、狭いのを広くし、質的にもノイズを受けないよう、国際基準の規格に沿った新しい暗室を整備することによって、本県の電子機器産業の開発が強化され、いわゆるメディカル・デバイス・コリドー構想の実現ということになろうかと思えます。とてもいい取り組みだと感じましたの

で、さらなる支援をお願いしたいと思います。

三科産業振興課長 ただいま委員から御指摘をいただきましたように、国際基準に対応するというので、まさにメディカル・デバイス・コリドールの実現に向けて、企業の誘致、あるいは県内企業が医療機器関連産業に参入する際に、非常に県内企業の競争力を高めて販路拡大し、これからの県内経済の活性化が図られると考えていますので、順調に工事が進むよう進めていきたいと考えております。

（企業立地対策費について）

宮本委員 初めに、産の10ページ、産業集積促進助成金についてお伺いしたいと思います。

先ほど課長から、水素に対する助成のプラスの話があったかと承知しています。特に、今、執行部で進められている水素というものは、私も、本会議で質問をさせていただきましたけれども、実際に企業や研究機関を既に米倉山に集積していますように、今後も非常にポテンシャルの高い事業と承知をしていますので、ぜひ、これを進めていただきたいと思います。

今のお話の中で、水素というところを含めながら産業集積促進助成金についても、制度の見直しをされたということですが、新制度というのは、どういったものなのか、お伺いしたいと思います。

若月成長産業推進課長 水素の関係につきましては、現在、脱炭素化の動きが進んでいるところでございます。こうした社会の動きを捉えまして、県内に立地する企業が行う水素製造設備であるとか、また水素利用設備の導入の促進も図っていくということでございます。

内容につきましては、助成制度の支援対象としております製造業や物流業といった業種が立地をする際に、水素製造設備等の整備を行った場合に、その設備分につきましては、助成率を5%加算するものでございます。

宮本委員 加算する5%分は、水素に対してと承知したのですが、それが数的に多いか少ないかは、私も判断できません。それ自身で、企業にとって一つのインセンティブとして水素関連施設を導入していこうとなると見ているという認識でよろしいでしょうか。

若月成長産業推進課長 水素関連の設備につきましては、金額は非常に幅が広がります。水素燃料ボイラー、また、水素利用型の動力設備など、いろいろとございます。金額を調べた限りでは4,000万円ぐらいのものから2億円という非常に大きいものもございます。

投資するとなると非常に高額な投資になってきますので、今回、こうした加算制度を設けることでコストを抑えることができ、それによって導入しやすくなるということだと考えております。

宮本委員 私も、ある企業の方から設備投資という話があったので、水素のP2Gを入れたらどうだろうかという話をしたことがあります。想定されている設備がどういうものかわからないのですが、実際には、水素関連施設はどれぐらいの設備投資になるのでしょうか。県では、モジュール化していくという話もあると思うのですが、それは、どれぐらいの投資額になって、それに対して5%だと思うのですが、どういうイメージでしょうか。

若月成長産業推進課長 大手企業の水素を製造する水電解装置は2億円程度だと聞いておりま

すので、これに対して5%ですから、1,000万円程度の助成になってくるというイメージでございます。

宮本委員 先日、UCCコーヒーの新工場でP2Gを整備するという報道もあったかと承知しています。具体的に、産業集積促進助成金における水素の5%のところを活用する企業は、既に想定されているという認識でよろしいでしょうか。

若月成長産業推進課長 個別の企業名までは御容赦をいただきたいのですが、企業立地や誘致を進める中で、複数の会社から水素関連設備の導入について検討しているという話を伺っておるところでございます。

宮本委員 承知しました。ぜひ、より一層、水素で県を売っていくということもあると思うので、広げていただければと思います。

（起業・創業活性化事業費について）

次に、産の7ページ、スタートアップのところですけども、私も、本会議で質問をさせていただいたので、ちょっと気になったのは、専門指導者による伴走支援のところの専門家というのは、何を想定されているのでしょうか。

若月成長産業推進課長 専門家ですが、スタートアップの支援ということになりますと、一般的にはアクセラレーションプログラムという企業の成長、事業拡大をサポートするプログラムを用意している民間企業が結構ございます。これはシンクタンク系であり、また監査法人系であり、あとは一般の事業会社であるものがございます。

具体的には、成長、事業拡大をしようとする企業の事業拡大のパートナーを探すとか、また資金調達の支援ができる専門家というものを想定しております。

宮本委員 この前の御答弁でファブレスという話があって、それを再質問させていただいたのですが、要するに、スタートアップの中でもシリコンバレー型というか、本当にいろんなプレーヤーがいて、そういったものをつなげるようなスタートアップを想定されているのかという再質問をしたのですが、部長からは、ちょっと違う答弁でした。そういうファブレス型で、アクセラレーションするような、スタートアップが来るような形の専門家支援という認識でいいのでしょうか。済みません、ちょっと専門用語が並んで難しいのですが……。

若月成長産業推進課長 こちらの革新的スタートアップ創出支援事業でございますが、対象としているのは、県外から企業が来て、来た企業の事業を成長させることへの支援事業になってまいります。入り口の部分は、リニア未来創造局でやっております実証実験サポート事業で、そうした事業で企業を連れてきて、これを定着させるため、成長をさせていくための支援を行うというのが一つです。また、県内からもビジネスアイデアコンペのような事業によって大きく新たな目が出てきております。ここについても、大きくなりそうな有望なものについては、こちらの事業で支援をしていくということでございます。

宮本委員 私のイメージする答弁がうまくもらえていないのかなと思います。多分、県内に製造拠点がある、大学施設もあるといったものをつなげていきながら、ビジネスとして起こしていくというのが、今回想定されているスタートアップと思っていました。

外から引っ張ってくるにしても、最初からこういう形でビジネスを起こすと

いうものが、現時点ではないので、そういう意味で、専門家の方がモデルケースとして、こういうビジネスをつくっていきますよということを、山梨県の中でスタートアップする人に対して教えてくれるようなイメージなのか。あるいは、そもそもそういった人たちを首都圏とかから引っ張ってきて、ここでスタートアップをつくらせるのか。最後に、これについてお伺いしたいと思います。

若月成長産業推進課長 1つの大きな目的とすると、県外から引っ張ってくる呼び込みが一つでございます。これをさらに大きくしていく、有望なものを大きくしていくために、こちらの事業を立てたところでございます。また、県内からも有望なものがあれば、これも対象にしていくということでございます。

（やまなし中小企業事業再構築等サポート事業費補助金について）

大久保副委員長 産の8ページ、やまなし中小企業事業再構築等サポート事業費補助金について。

我々を取り巻く環境は非常に厳しい。手持ちの資金、借りたお金をどこまでもたすかということと、新たな事業展開で売り上げをふやすかということで、どちらかしかないということです。

それで、新事業分野への進出や業態展開等に取り組む中小企業を支援するというのですが、我々は聞いてもノウハウがない、資金もない、軌道に乗る見込みがないということで、例えば、1の事業再構築等支援専門家派遣事業で専門家チームの派遣とあるのですが、産業支援機構が来て、どのように指導いただけるのでしょうか。

若月成長産業推進課長 専門家チームにつきましては、産業支援機構の中に中小企業経営革新のサポートのための会議を設けております。ここには、金融機関や、いろんな支援機関、あとは販売戦略、またブランド化の専門家をそろえているところでございます。そうした方たちを活用いたしまして、支援をしていくということでございます。

大久保副委員長 ノウハウとかの指導をいただけるということですが、2の中小企業事業再構築等サポート事業費補助金1,000万円では、補助率が3分の2となっているので、自己資金を3分の1出さなければならないということと、1件当たり100万円が上限となると、限られた企業しか救済できないと思うのですが、具体的な件数や見込みは、いかがでしょうか。

若月成長産業推進課長 まず、補助率についてでございます。課別説明書のもう一つ上にあります中小企業経営革新サポート事業も同様に企業支援を行うものでございますが、こちらの補助率は2分の1としているところでございます。

事業再構築サポート事業につきましては、コロナで非常に厳しい状況にあるということで、補助率のほうも高目に設定をしているということでございます。

（やまなしイノベーション創出事業費補助金について）

大久保副委員長 その上のもそうですし、産の6ページ、やまなしイノベーション創出事業費補助金でも、成長分野への進出に向けた研究という同じような文言があります。本当に尻に火がついた企業からすれば、何が一番いいのかという部分があります。パッと見たときに、こちらは産業支援機構、あちらは補助金交付事務局になっていたりする。ここら辺を、タイムリーに、なおかつ、確実に即効性のあることを考えていかないと、銀行でも据え置きが1年から半年になるとか、いろんなところに影響するので……。

どこへ行くというメニューがいくつもあって、中小企業は非常に苦勞すると思います。ワンストップというか、そこら辺の相談体制なり、このメニューはここへ行ってくださいというような指導をお考えでしょうか。

若月成長産業推進課長 委員御指摘のとおり、課別説明書を見ますと、窓口が幾つかに分かれておるところでございます。こちらについて、新たな案件等が出た場合は、御相談をいただければ、先ほどの中小企業経営革新サポート事業であるとか、また、事業再構築のサポート事業であるとか、こうしたところに御相談いただければ、まずは、有効なものを探していくということで支援をさせていただきたいと思っております。

大久保副委員長 産の6ページ、3の補助金交付事務局経費、これはどういうルールで決めるのか。補助金交付事務局というのは、どういうお考えでしょうか。

若月成長産業推進課長 補助金の交付事務局経費につきましては、小規模企業の皆様が経営計画を策定することに対して補助金を出していく。その事務について商工会連合会に委託をしているものでございます。

大久保副委員長 要望ですが、事業承継では、後継者がいても、こんな状況で親がやっていた事業を引き継ぐよりも、ソフトランディングで人に迷惑をかける前に店を閉めよう、事業もよそうという流れがにわかに出てきています。ぜひ、資金繰りもそうですし、そういった部分を何とかお願いできればということで、これは要望です。

（流通近代化対策費について）

もう一点いいですか。先ほどの飯島委員の質問でもあった流通近代化対策費について、これは結構大きい金額だったのですが、運輸業界にはトラック、バス、タクシーがありまして、この2つに限定した理由は何でしょうか。

山岸産業政策課長 ちなみに、運輸振興事業費補助金につきましては、国の法令に基づいたトラックとバスということで、こういう形で算定をしてという、軽油引取税に基づいているものです。それでトラックとバスというごとになっております。

大久保副委員長 バス協会も3分の1が協会に入っていません。なぜかどうと、協会費が結構高くて、払った割にメリットがあるのかということになります。タクシーは、ほとんど入っているのですが、さっき言われたように、入っている、入っていないだと、救済されるのが3分の2になるし、協会加入率は、全然向上していません。そこは、やはり県としても、ある程度スタンスを持って指導していく必要があると思います。これは、研究なり、どう指導されますか。入るのは業者が決めることですから強制力がありません。

山岸産業政策課長 この運輸振興事業費補助金は、先ほど申しあげましたとおり、輸送力の確保ですとか、輸送サービスの向上、安全性、特に、今この時代ですから、安全性の向上なども図っていくものなので、協会に入ること、こういった振興事業費補助金を使っていただいて、安全性の確保を図っていくということが重要だと思います。また、バス協会、トラック協会ともよく連携をする中で、そういったことの周知も図ってまいりたいと思っております。

大久保副委員長 逆に、ドライブレコーダーをつけていないところのほうが少ない気がするの

ですが、遡及というか、いつまでさかのぼっていただけるのでしょうか。今は、ドライブレコーダーをつけなければ保険料が安くないという制度もあるので、そういう部分を踏まえて、つけていると思いますが、いかがでしょう。

山岸産業政策課長 どういった形で会員さんにつけていただくかというところは、各協会にお任せしているところですが、例えば、以前つけていて、もう大分古いものなので新しく更新するとか、そういったものもあるかと思います。

また、先ほど飯島委員からの御質問のときにもお答えしたのですが、ここは重立ったものだけを載せているので、これ以外にもいろんな機器ですとか、あとは活性化のための施策ですとか、そういったものも運輸振興事業費補助金には含まれています。そういったことで活用していただいていると思っています。

大久保副委員長 とにかく、お客さんを安全に運ぶということであれば、他の部局でも脳ドックに対する助成があるじゃないですか、あれは1人2万円という案内が来ています。結局、協調補助じゃないのですが、この部局にはこういうことがありますよという情報を収集していただいて、案内を出していただければと思います。

今グリーン・ゾーンでバス、タクシーなどの運輸業界は何もありません。今回こういう生活関連で、運輸業で300人以下は1事業者30万円とか、それから安全性という部分もあるので、ぜひ、情報がバラバラ来ているので、一元化とか……。

お客さんの安全性を考えるとということでは同じですから、脳ドックは2年前からやっていて、数を集計している企業もあると思うので、こちら辺はいかがでしょうか。確かに補助金の趣旨はこうかもしれないけれども。

山岸産業政策課長 委員御指摘のとおり、バス協会、トラック協会、それぞれの業界団体とも連携を図っているところですので、そういった情報を集めまして、しっかりと情報共有をしてまいりたいと考えております。

大久保副委員長 バスあたりは仕事が全くゼロなので、大変なことになります。少しでもフォローアップになることがあったら、早目に案内をいただきたいと思います。これは要望で結構です。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第 25号 令和4年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第156号 令和4年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第2条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※付託案件

※第 3号 山梨県附属機関の設置に関する条例中改正の件

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 9号 山梨県職業能力開発促進法関係手数料条例中改正の件

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 16号 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

質疑 なし
討論 なし
採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第3-5号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めることについて

意見

白井委員 年明け以降、全国的に新型コロナウイルスの変異株の感染が広がり、感染者数は高止まりの状況にありまして、雇用・経済は依然厳しい状況であります。そのため、官民を挙げて、雇用を守り抜くことが最優先課題であると思います。また、県内の最低賃金につきましては、28円の大幅な引き上げがなされておりまして、10月から適用されているところであります。国においては、中小企業への最低賃金引き上げに対する様々な支援策も拡充されております。したがって、県民の意見を十分に聞き、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況を考慮しつつ、慎重に判断をする必要があるので、本請願は継続審査とすべきと考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（県内の雇用対策について）

白井委員 県内の雇用対策についてお伺いさせていただきたいと思います。
最近、私は機械電子業の方、あるいは教育関連の方、または人材サービス業を営んでいる会社の皆様から、求人募集しても全く採用につながらないという話がありました。高いお金を出して求人広告を出しても、ほぼ成果がないというお話でありました。
県の求職者数、あるいは求人者数、有効求人倍率などの、今の県内の雇用状況についてお伺いさせていただきます。

渡辺労政雇用課長 3月4日の山梨労働局の発表によりますと、1月の有効求職者数は1万3,028人、有効求人数は1万7,080人、有効求人倍率は前月の1.28倍から1.31倍と2カ月連続で上昇しております。
雇用情勢としましては、労働局では3カ月連続で改善が進んでいるという所見でございます。

白井委員 今、改善というお話がありましたが、先ほど申しましたように、非常に厳しい状態が続いていると、私は企業の皆様から聞いています。
県とすると、今の状況は改善、つまりマッチングも含めて十分にできていると評価なさっているということでしょうか。

渡辺労政雇用課長 1.31倍でございますので、1人の求人に対して求職者数が少ないということでございますので、人材不足とも言えますし、十分求職の需要は満たされていると考えます。

白井委員 実際に定着してもらわなければいけないという観点もあろうかと思えます。

例えば、就職をしてもすぐやめたら、元も子もないのではないかなと思います。私も以前、自分が運営にかかわっている社会福祉法人でも、今は人材紹介を利用すると何十万円というお金が紹介料で取られて、1カ月もしたらやめてしまう。あるいは、3カ月ぐらいすれば還付金もなくしてやめてしまい、本当に大変な思いをしているというのが、今の介護業界の現状でもあります。そういった定着という観点も必要かと思っています。

先ほどもいろいろと課別説明書での説明があったと思いますが、県がこれまで、主にどのような雇用対策の取り組みを行ってきたのか、その点をお伺いいたします。

渡辺労政雇用課長 今まで、マッチングが十分でないミスマッチングの状況もあるという中で、令和3年度につきましては求職者支援。企業の採用の支援といたしましては、さまざまな業種の企業の方が参加する合同就職面接会やインターンシップ、それから企業研究会などを開催いたしまして、企業と求職者のマッチングの機会を設けているところでございます。また、年間を通じまして、県内2カ所にある、やまなし・しごと・プラザにおいて職業相談に応じるとともに、東京の有楽町にございます、やまなし暮らし支援センターで、東京圏の学生等に対しては、県内の就職相談を実施しているところでございます。さらに、学生の皆さんにU・Iターン就職を促すため、47の就職促進協定校と連携をいたしまして、学生に対して県内企業への情報提供を行っているところでございます。

白井委員 もちろん、そういった事業で、それなりの一定の成果はあろうかと思えますし、だから今年度も継続してやっているものがたくさんあるかと思っています。もちろん課別説明書の内容は十分理解をして、本当にありがたく、そういったことは引き続き展開していただきたいと思いますと思っているところではあるのですが、実際に、これまでの事業と令和4年度の事業では、ブラッシュアップがされているのでしょうか。その点はいかがでしょうか。

渡辺労政雇用課長 引き続き、令和3年度の取り組みを強力的に推進していきますけれども、県内企業の方から、自分の会社のことをもっと学生さんに知っていただきたいというような声も伺います。例えば、高校生の就職に対して影響力のある進路指導の先生ですとか、保護者の方に対しても、合同就職説明会などへの参加を呼びかけるようにして、より県内企業のことを知っていただけるよう、積極的な情報発信に努めていきたいと思っております。

白井委員 企業経営にとっては、効果的な対策や実効性のあるものにしないと、本当に大きな影響が出るかと思っています。場合によっては、山梨県で事業を行ってもだめなのではないかと思われてしまう可能性もあり、個人的には心配してまいります。

実際に、先ほど聞いた会社からは、とにかく、今は相当数の枠があるにもかかわらず人が全く入ってこないと本当に嘆いておりました。これに関しては、先ほど申しましたけれども、人材の確保という点も含めて、それと同時に育成という視点も必要かと思えます。また、受け入れる企業側の定着をしていただく努力も必要だと思っています。そういった意味では、産業界全体を活気づけることも当然必要になってくると理解しています。

また、移住者を使った就業対策ということで、所管は違いますが、二拠点居住推進課で対策しているということも承知しています。とにかく、どこか一つの課だけでできるような問題ではなく、人口対策のような非常にスケールの大きい話だと思いますので、部局や課を横断した取り組みをしていく必要

があると思います。先ほど大久保委員からも、そのようなたぐいの話がありましたけれども、これはこの課です、これはあちらの課ですというような話を聞きます。そうではなく、全体として、この問題をどう解決してくのかということをお早急にかつ効果的に、例えば、他県の事業や好事例を研究していただき、あるいは、まねをしていただくことも必要だとも思います。ぜひ、そういうものを参考にしてもらって、新しい取り組みをつくり出していただきたいと強く求めたいと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

渡辺労政雇用課長 今後は、企業への採用の支援がより効果的になりますよう、人材育成、移住など、庁内の関係課と連携を密にいたしまして、県内企業の人材確保を支援していきたいと思っております。

臼井委員 一朝一夕で解決できる問題ではないということは承知してはいますが、ぜひ、部局を横断していただいて、本当に全庁を挙げて、この問題について積極的に取り組んでいただきたい。

とにかく、会社経営というのは、私は専門でも何でもありませんけれども、普通に考えても人がいなければ商売は成り立たないと思いますし、また、できれば優秀な人材が必要だと思いますから、今回は当初予算ということで、いろいろ審議されたところでもありますけれども、このことについては、どんどんと検討・研究をしていただいて、年度の途中や何であっても、できる限り即効性のある事業展開を、本当に皆様には心からお願いをしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

（印章産業海外販路開拓事業費について）

飯島委員 以前、三科課長からインフォメーションいただいているのですが、私の認識が間違っていたらいけないし、この委員会でも情報を共有したほうがいいのかと思ひまして、若干質問させていただきます。

長崎知事は、本県の地場産業である判こ、印章産業について、当時、河野デジタル担当大臣と判この廃止の問題でかなりやり合ったという経過があったと思います。そういう意味で、山梨の判こ業者を守る取り組みを、体を張ってやっていたという中で、2021年の当初予算で、印章産業海外販路開拓事業費、地方創生で1,800万円余の予算がついています。事業内容は、基礎マーケティング調査、事業者向けセミナーの開催等ということですが、今ここに至って2月補正の予算にも減額補正も見つかりません。この取り組みについては、今どういう状況か、改めてお伺いしたいと思います。

三科産業振興課長 印章産業海外販路開拓事業ということで、昨年度1,800万円余の予算を認めていただきまして、今年度調査に取り組んできたところです。

まず、第1段階で基礎調査というものがございまして、こちらでは、海外の国の市場規模、あるいは流通実態、あるいは制度がどうなっているかというようなところを調べる調査がございました。こちらのほう、全世界54カ所に事務所を持っているジェトロに委託をして調査を行ったところではありますが、なかなかジェトロのほうでも印鑑の文化・制度がないという国が多いということで、この先の調査に進めない状況でして、今まだ調査が続いておりますが、恐らくマーケティング調査は難しいという状態です。

飯島委員 コロナ禍ということと、判こ文化は、世界でいろいろとあろうかと思うので、それはなかなか困難だと思います。

先ほど課長がおっしゃったように、マーケティング調査等にかかわることは、

ジェットロに委託しているということですか。

三科産業振興課長 委員御指摘のとおりジェットロであります。

飯島委員 私も、何が何でも、この事業がスムーズにいくとは思ってないのですが、ただ、やっぱりジェットロとは目的に即した契約をしていると思いますし、課長からの御説明をいただきながら、今まさに54カ所は調査したけど、引き続き継続してやっていくということでもあります。そうはいつでも、2021年の当初予算についていることですから、いつかどこかでけじめをつけて、報告あるいは減額補正をしなければいけないですよね。これはどう理解したらいいでしょうか。

三科産業振興課長 基礎調査は、まだ続行中であります。これについては、まだ経費がかかる可能性もありますので、2月補正では減額をお願いしておりません。これにつきましては、決算で処理をするという形になる予定でございます。

飯島委員 わかりました。参考までに、ジェットロとの契約を取り交わしていますよね、それを見ることはできますか。

三科産業振興課長 正確に申し上げますと、文書公開請求というものがなってきますが、また、改めて概要については説明させていただきます。

飯島委員 この件に関して、ジェットロと契約するということでもありますので、請求したいと思います。

鷹野委員長 情報公開ですか。

飯島委員 したいと思います。

鷹野委員長 情報公開を個人ですれば出してくれるということですね。

三科産業振興課長 概要については、また説明させていただきます。

鷹野委員長 委員会では出せるのですか。

鷹野委員長 委員の皆さんにお諮りします。委員会として、資料請求をしてよろしいでしょうか。

鷹野委員長 ただいま飯島委員からありました要求につきましては、委員会として執行部に要求します。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

鷹野委員長 執行部に申し上げます。ただいま飯島委員から要求のありました資料につきましては、概要を提出願います。

（金融支援について）

大久保副委員長 やはり金融支援は非常に大事であるということで、長崎知事も、短期事業資金、一つが新型コロナウイルス感染症関連の借りかえ。これも上限が1,000

万円ということで、速やかに対応いただいた。ほかに、知事の要請で県内の金融機関の実情に応じた柔軟な対応を要請したということで、つまるところ据置期間、返済期間等で頭取クラスを呼んで、末端の支店長からしたという認識をしております。今はもう3月いっぱい、4月から据え置きがどうなるのか。「もう延命はしない」と言われているところもあり、金融機関によっては、石橋をたたいて渡るところと、石橋をたたいても渡らないところが出ていると思います。

ここら辺、県とすれば行政指導でもないですし、あくまでも要請ですけど、一番大事な要素と私は思いますが、ぜひ、この一点だけ。

今は、本当に据え置き。我々は同じ条件なのに、ある金融機関は半年、ある金融機関は1年、ともすれば、具体的に、収支滞納をどんどんふやすところが目に見えなければ3カ月で終わりだという指導が来ているところもあります。

この間、知事も3本柱で、検証できないからこそ、延命に向けて一番大きな要素という部分があるので、そこは課長でお答えできるかどうか分からないのですが、答えられる部分でいかがでしょうか。

三科産業振興課長 ただいまの融資の据え置き等について、金融機関のなおさらの協力をいただければという話かと思えます。

コロナになってから、年末には知事名の文書で、各金融機関には据置期間あるいは返済期間の延長をお願いしているところですが、今回オミクロン株ということで、今、委員からもお話がありましたように、厳しい業者がいろいろ出てきています。特に、コロナの返済が始まっていますので、そのことを受けまして、今回は金融機関の代表の方にわざわざ集まっていただきまして、知事から直接お願いをしたところですよ。

あと、同じように金融支援でいいますと、国へも据置期間あるいは返済期間ですとか、ゼロゼロ融資の再延長をお願いしておりますので、そういった形で精いっぱい対応させていただきたいと考えております。

その他 ・明8日、10時から委員会を再開し、観光文化部関係の審査を行うことが伝えられた。

以 上

農政産業観光委員長 鷹野 一雄